

デントマスター スクリューポスト システム

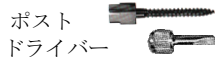
スクリューポストは再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 下記の患歯には使用しないこと
 - ①歯根が破折する恐れがあるので、ポストは根管内に決して無理な力でネジ込まないこと。
 - ②傷がついたり、金メッキがはがれたポストは、根管内でその部分から腐食する恐れがあるので、そのようなポストは決して使用しないこと。
 - ③歯肉縁下にカリエスが発生している患歯
 - ④歯肉縁下で歯根が破折している患歯
 - ⑤歯牙や歯根が極端に小さな患歯
 - ⑥金属アレルギーを発現する可能性があるため、金属に感作又はアレルギー反応を示す患者には使用しない事
 - ⑦スクリューポストは再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品はポスト、ドライバーから成る。ポストはサイズの違いでS1～S6、M1～M6、L1～L6、XL4、XL6の合計20種類ある。ドライバーはクロスキー形とソケットレンチ形の2種類ある。



【原材料】

ポスト、ドライバーともに真鍮に金メッキ

【原理】

レジンやアマルガムでの支台築造や、コンポジットレジンでの修復時に、本材のポストを支柱として植立し、併用する事で保持・維持力を補強する。

*【使用目的又は効果】

歯科修復、補綴物の維持等に用いる。

【使用方法等】

- 1) 通法により根管治療を行う。
- *2) スクリューポストを植立する深さまで、リーマを用いて根管を拡大する（リーマについては使用上の注意を参照のこと）。
- *3) ポストを試適する。ドライバーを用いて根管にポストを挿入して試適を行い、必要に応じて根管形成を行う。試適後、ポストを根管から外す。
- *4) ポストを埋入する。根管内の清掃及び乾燥後、根管内にセメント材（合着材）を塗布し、ドライバーまたは適切なペンセットを用いてポストを植立する。支台築造材料で包埋し、通法に従い支台築造を行う。

【使用方法に関連する使用上の注意】

ポスト：

- ・洗浄は精製水を用いて超音波洗浄で行うこと。
- ・消毒は、消毒用アルコールに10分間浸漬にて行うこと。その後、滅菌済精製水で消毒用アルコールを充分洗い流すことを推奨する。
- ・消毒用アルコール以外の薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、本品に影響を及ぼすことがある。また、その際には滅菌済精製水で、薬剤を充分に洗い流すこと。

ドライバー：

- ・使用後は、防錆洗浄剤、精製水を用いて超音波洗浄をし、器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- ・滅菌は一回使用ごとに原則として加熱加圧滅菌器（オートクレーブ滅菌器）にて行うこと。
- ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属に影響を及ぼすことがある。

磨き粉、金属ウール・金属ブラシの使用禁止：

錆や腐食の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金属ブラシを使用しないこと。

*【使用上の注意】

- ・X線撮影等で根管の形状を確認し、適切なサイズのポストを選択すること。
- ・本品を根管内に植立する際、無理な力でねじ込まないように注意する事。
- ・本品を切断、切削しないこと。
- ・本品を誤飲させないように注意する事。ラバーダムシートの使用を推奨する。
- ・適切なポスト孔の形成を行うために、ポストのサイズに合わせた径のリーマを使用する事。リーマ刃部の直径（穿孔径）が下記の本ポストの直径と合致することを確認すること。特にISO3630に準拠するエンラージャ・タイプP及びJIS5208に準拠する歯科用ピーソリーマは本ポストとは番号（呼び）が同じでも、下記のように、刃部の直径が本ポストの直径と顕著に異なるので注意すること。

A=本ポストの植立部の直径（許容公差±10%）

B=ISO3630に準拠するエンラージャ・タイプP及びJIS5208に準拠する歯科用ピーソリーマ（許容公差±0.05mm）の刃部の直径

No.1：A=1.05mm、B=0.70mm、No.2：A=1.20mm、B=0.90mm

No.3：A=1.35mm、B=1.10mm、No.4：A=1.50mm、B=1.30mm

No.5：A=1.65mm、B=1.50mm、No.6：A=1.80mm、B=1.70mm

*【保管方法及び有効期間等】

- (1) 本品は、汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くない場所に保管・管理すること。
- (2) 錆びるおそれがあるため水分が付着したまま保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項：

ポスト：表面にキズや変色・錆、ポストの形態に変形がないことを目視により点検すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：（株）モモセ歯科商会

住所：〒543-8691

大阪府大阪市天王寺区南河堀町6番35号

電話番号：06-6773-3333

緊急連絡先：（株）モモセ歯科商会 推進事業部

電話番号：06-6773-4175

ファックス：06-6773-0927

製造業者：

ハラルド・ノーディン・エスエイ（スイス）

HARALD NORDIN SA (Switzerland)

販売業者の連絡先：（空欄です。使用者が下に記載してください）